

令和7年度 第2回松山市コンパクトなまちづくり推進協議会

松山市地域公共交通計画の基本方針（案）

令和7（2025）年10月3日

（事務局）松山市 都市・交通計画課

松山市の目指す将来の姿

▼ 第7次松山市総合計画

策 定：令和7（2025）年3月

計画期間：基本構想・基本計画
実施計画

令和7（2025）～令和16（2024）年度
令和7（2025）～令和9（2027）年度

「人」が つながる

誰もがお互いを認め合い、「人」がつながる中で、一人ひとりのライフステージに合わせて充実した日々を送りながら、松山で安心して暮らすことができます。



子育てをする人が切れ目なくサポートを受けている。



いつになっても学び、スポーツ・文化活動などにチャレンジができる。



こども・若者の意見も反映したまちになっている。



高齢になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らしている。



海外との交流機会が増え、外国人住民との相互理解が進んでいる。



JR松山駅や松山市駅の機能が強化され、利便性が向上している。



瀬戸内の自然環境や生物多様性を大切にしている。



道後温泉・松山城などの地域の魅力がWEBやSNSを通じて世界中に発信されている。



鉄道やバス、航空機、船など、公共交通ネットワークが充実し、便利になっている。



文学のまち松山のあちこちに温かな「ことば」があふれている。

「まち」が つながる

国内外のさまざまな「まち」がつながり、地域の特長をいかすことや文化・スポーツなどの交流で、にぎわいが生まれ、松山の魅力がさらに高まっています。また、安全・安心で快適に暮らせる都市環境が将来にわたって続いています。

「仕事」が つながる

誰もが自分らしく働くことができる環境があり、仕事にやりがいを感じています。さらに、さまざまな産業が協力し合い、市内外で「仕事」がつながり、人や物、情報、企業が集まることで、地域経済に活力が生まれ続けています。



場所を選ばない働き方ができている。



農林水産物の品質やブランド力が高まり、生産者の所得が増えている。



IT人材の育成や起業支援、DXが盛ん。



産学官が連携し、イノベーションを生み出している。



障がいへの理解が進み、地域や社会の中で自立して生活できる環境が整っている。

▼ 第7次松山市総合計画

まちづくりの分野別未来像

分野 1	こども・教育	地域でこどもを育てている	こどもを輝く未来へつなぐ
分野 2	福祉	つながりと支えあいを大切にしている	人と人の支えあいをつなぐ
分野 3	健康・医療	健康でいきいきと暮らしている	健康をつなぐ
分野 4	共生社会・コミュニティ	大好きな松山で、自分らしくいられる	自分らしさと誇りをつなぐ
分野 5	都市の魅力	松山ファンが増えて、集まってくる	ワクワクを全国・世界へつなぐ
分野 6	経済・産業	さまざまな仕事や働き方で、暮らしが豊かになる	人と仕事と暮らしをつなぐ
分野 7	交通	自分に合った移動手段で、気軽に出かけられる	まちとまちをつなぐ
分野 8	都市空間	都会と田舎の住みやすさが共存している	にぎわいと住みやすいまちをつなぐ
分野 9	環境	自然を大事にして、環境にやさしい暮らしをしている	豊かな自然と暮らしをつなぐ
分野 10	安全・安心	災害への備えがあり、安心できる	安全と安心をつなぐ
分野 11	連携	つながりがまちの活力になっている	つなぐを支える

【地域公共交通の役割】

通学支援

高齢者や障がい者等が気軽に移動できる環境の確保

医療施設等へのアクセス性の確保

地域活動等への積極的参加を支える移動環境の確保

広域からの来訪・周遊促進

商店街等へのアクセス性の向上

市内外の人の流れの活発化
(公共交通ネットワークの充実)

コンパクトなにぎわいのあるまちづくりの支援

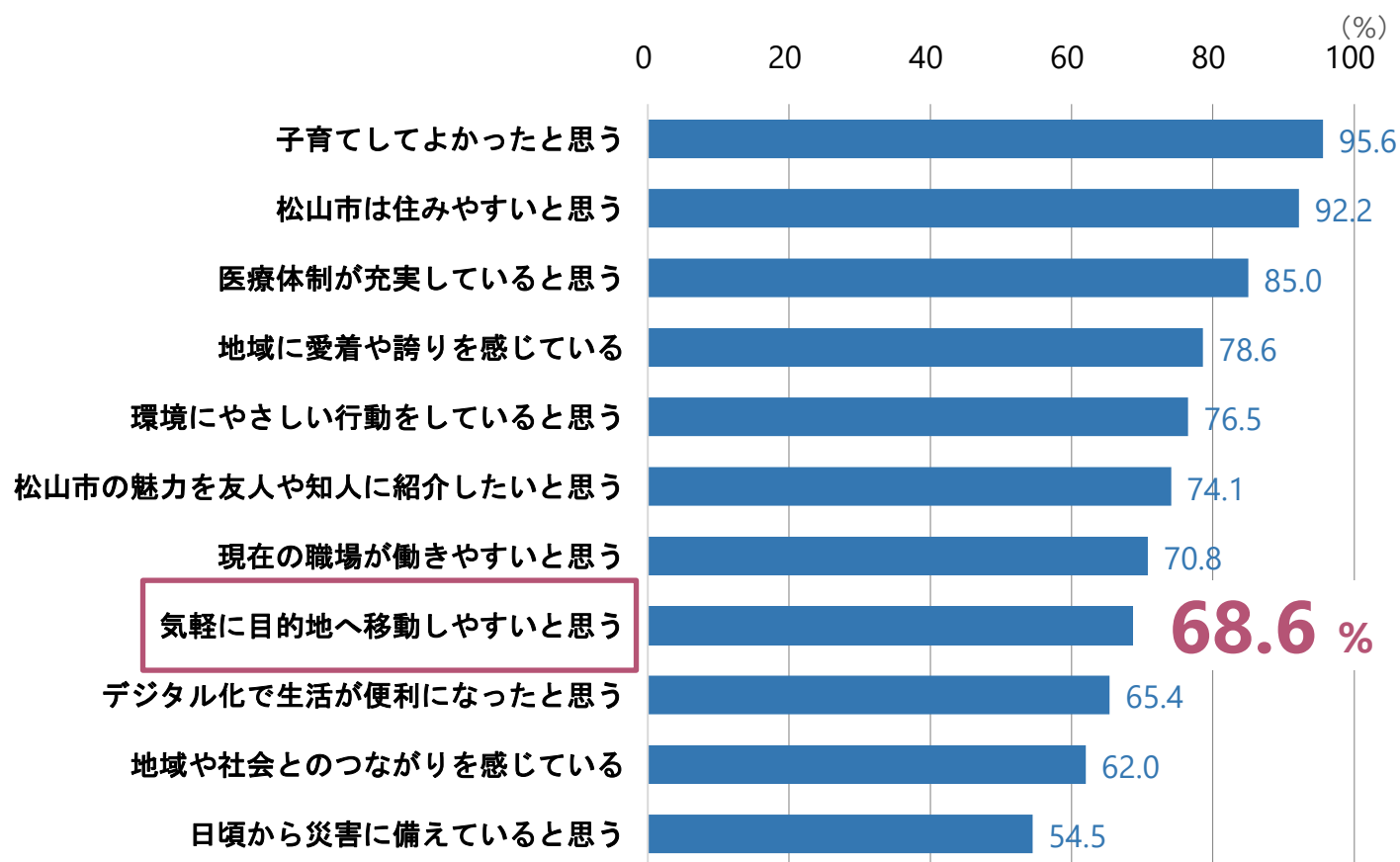
脱炭素化への貢献

災害時等における帰宅困難者の移動支援

公共施設へのアクセス性の向上

▼ 第7次松山市総合計画

2024年の市民の実感



▼ 第7次松山市総合計画

● 政策指標

・ 市民の実感指標

指標名	基準値
気軽に目的地へ移動しやすいと思う 市民の割合（％）	68.6 [R 6年度]

・ 客観指標

指標名	基準値	目標値 (R 11年度)
市内公共交通機関*の利用者数（人）	30,911,000 [R 5年度]	31,170,000

（*）松山空港・松山観光港・ＪＲ・伊予鉄

● 成果（アウトカム）指標

主な 取組	指標名	基準値	目標値 (R 11年度)
0711	中心市街地の放置自転車台数（台）	1,646 [R 5年度]	1,406
0712	公共交通の便利なまちだと思ふ市民の割合 （％）	50.4 [R 6年度]	50.9

▼ 松山市都市計画マスタープラン

策 定：平成23年3月

計画期間：平成23年度～平成42年度までの概ね20年間

【都市づくりの基本方針】

方針 1 | 松山市、愛媛県、さらには四国全体の活力をけん引する都市機能を高める

- ・ 中核市にふさわしい広域拠点としての機能を高める（都市部の機能強化）
- ・ 広域拠点としての役割を発揮するためのつながりを高める（広域ネットワークの構築）

方針 2 | 住み慣れたまちでの暮らしの安心感を効果的に支える

- ・ 各地域における日々の暮らしやすさを支える（生活拠点の形成）
- ・ ライフステージに応じた生活を効率的に支える（住環境の創出）
- ・ 災害等に対する住民の意識やまちの安全性を支える（防災性の強化）

方針 3 | 自然環境や地球環境を大切にするまちづくりをひろげる

- ・ 身近に感じられるまちをひろげる（自然環境の保全）
- ・ 地球環境への負荷の少ないライフスタイルをひろげる（地球環境の保全、省資源・エネルギー）

方針 4 | 松山の特性を活かした風景をつくる

- ・ 松山の特性を活かした風景をつくる（景観形成）
- ・ 松山固有の資源を活かしたまちや地域をつくる（地域資源の活用）

松山市の目指す将来の姿

▼ 松山市都市計画マスタープラン

【将来都市構造】

拠点

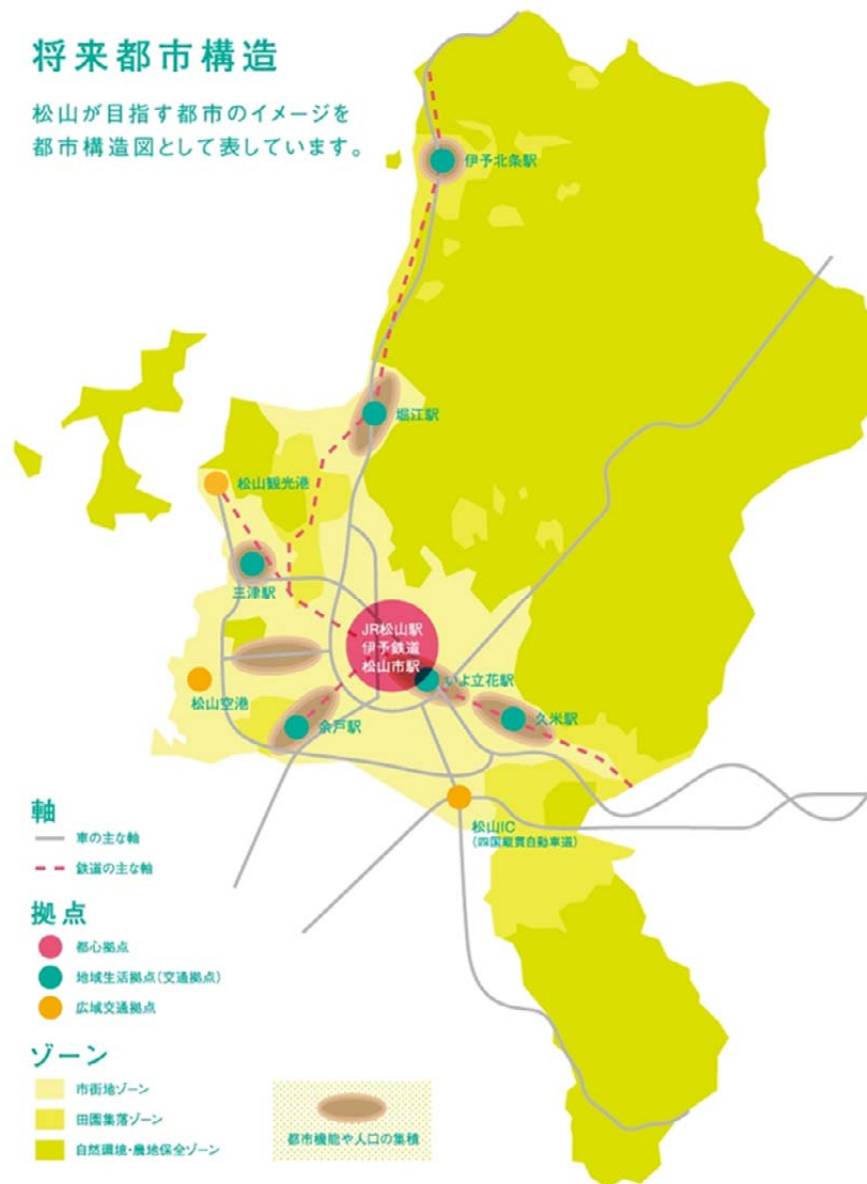
拠点	具 体
都心拠点	松山環状線内側
産業拠点	松山空港周辺の工業地、松山中央卸売市場周辺
歴史文化拠点	道後温泉・松山城等城山一帯
広域交通拠点	松山IC、JR松山駅、伊予鉄松山市駅、松山空港、松山観光港
地域生活拠点 (交通拠点)	主要な鉄道駅（いよ立花、三津、余戸、堀江、久米、伊予北条）
観光・交流拠点	道後温泉、松山城等城山一帯、松山総合公園、松山中央公園、愛媛県営総合運動公園等

軸

軸	具 体
自然環境軸	重信川・石手川等の主要河川
広域・都市内連携軸	四国縦貫自動車道及び都市圏を連絡する国道・主要地方道、鉄道

将来都市構造

松山が目指す都市のイメージを都市構造図として表しています。



▼ 松山市都市計画マスタープラン

【交通体系の方針（公共交通の方針）】

基本方針

- ・ 交通弱者の移動を支えるため、多様な公共交通が有機的かつ効率的に連携した交通体系の維持・確立を図る。
- ・ 自動車交通からの転換の受け皿として十分に機能するよう、公共交通の利便性の向上を図る。

整備方針

（１）公共交通機関の利便性の向上

- J R 松山駅における玄関口にふさわしい駅空間の整備
- 公共交通の利便性の向上
(乗り継ぎ利便性の向上、コミュニティバスの導入、サイクルアンドライド、パークアンドライド、バス停のハイグレード化、LRTやノンステップバスの導入支援、駅・電停のバリアフリー化 など)
- 自動車から公共交通への転換促進（モビリティマネジメント、意識啓発活動の推進）
- バスの利便性向上、地域公共交通の維持確保
(バスネットワークの再編、新たな交通システム（デマンドタクシー等）の導入検討、利用促進活動の推進)

（２）鉄道高架化の促進 ⇒令和6（2024）年9月「JR松山駅付近連続立体交差事業」高架線完成

（３）鉄軌道の延伸等の検討

- 松山観光港と高浜駅との連携強化 ⇒令和6（2024）年12月 自動運転バスの運行
- 松山駅西部への路面電車の延伸と松山空港との連携強化

（４）人口減少地域等における公共交通サービスの維持の検討

- バスや海上交通等の利用促進方策やサービスの適正化、及び支援や市民負担等のあり方の検討

▼ 松山市立地適正化計画改訂版

策 定：令和6年5月変更
計画期間：平成29年度～平成42年度

【まちづくりの方針】

未来に繋げる 都市の再構築

～ 市民誰もが徒歩や公共交通主体で暮らせる、持続可能な都市づくり ～

多様な居住環境・ライフスタイルを支える

- ・ 高次の都市機能の享受や賑わいに溢れる暮らし、豊かな自然環境と調和したゆとりある暮らし、歴史や文化を身近に感じる風情ある暮らしなど、多様性のある居住環境やライフスタイルを実現可能な都市づくり

安全・安心な暮らしを支える

- ・ 超高齢社会でも、積極的な外出や円滑な移動を支える都市づくり
- ・ 子育てや医療、福祉、買物など、日常生活に欠かせない機能を安心して享受できる都市づくり
- ・ 災害時でも安全・安心な居住環境が確保できる都市づくり

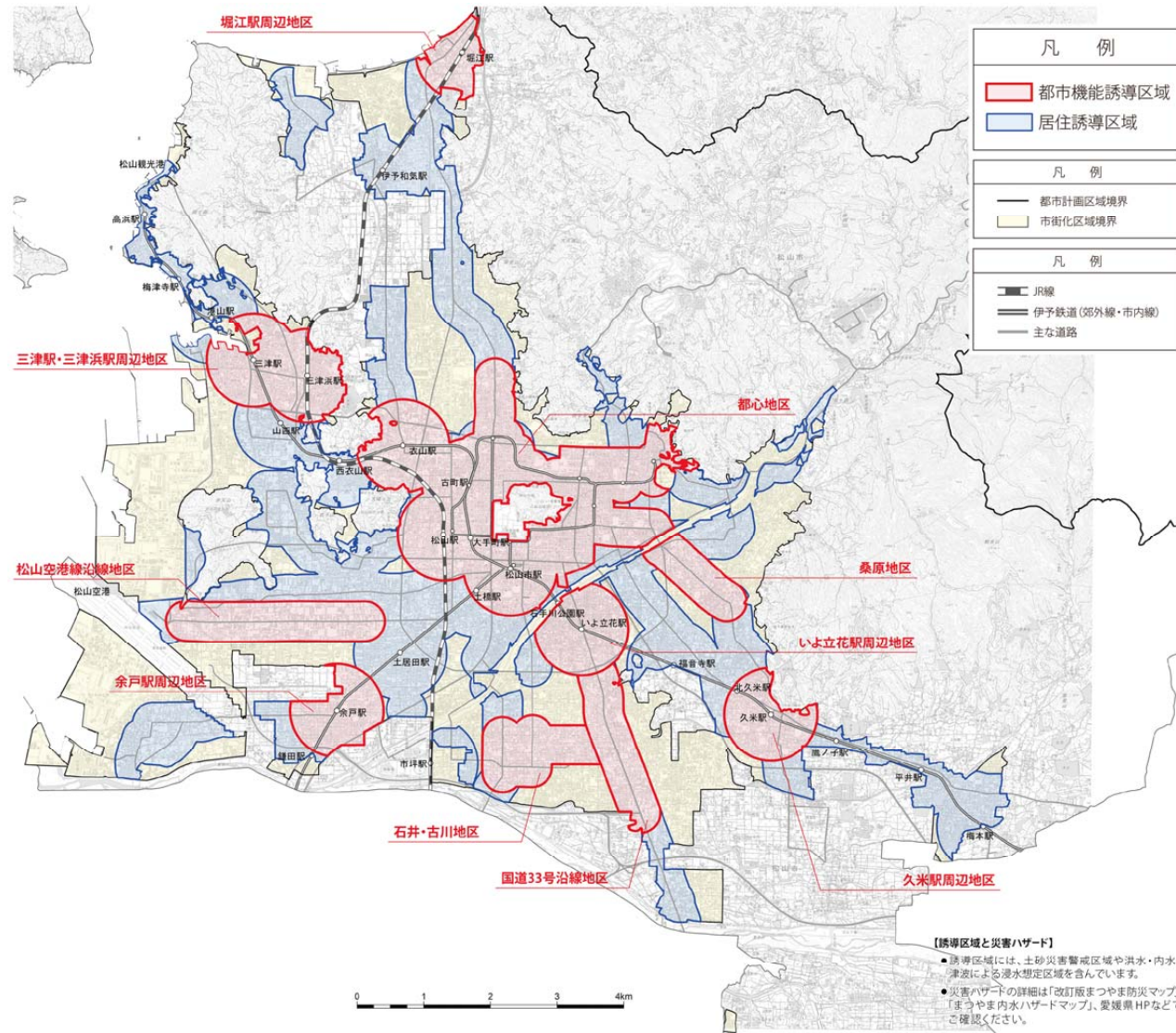
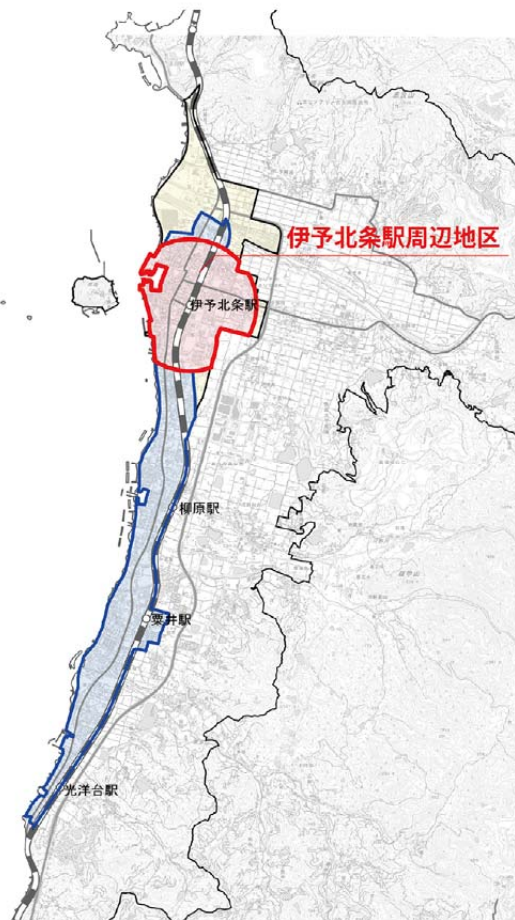
既存ストックを活かす

- ・ 都心内及び都心と各地域とを結ぶ鉄軌道や路線バスなどの公共交通ネットワーク、都市機能施設・居住地集積など、既存ストックを活かした効率的・持続的な都市づくり

松山市の目指す将来の姿

▼ 松山市立地適正化計画改訂版

【誘導区域】



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものです。(承認番号 平 30 情複、第 1635 号)」

▼ 松山市立地適正化計画改訂版

【計画推進方策】

良好な居住及び都市機能施設立地環境形成のための基盤整備

- 中心市街地活性化の推進
- 都市再構築戦略事業（道後文京地区）の推進
- 住環境の向上、充実
- 良好な景観形成の推進
- 空き家、空き地等の活用
- 国の制度・支援の活用
- 土地利用規制の見直し等

安全・快適な歩行環境の形成

- 歩行者ネットワークの整備
- 歩行環境の改善

公共交通の利用環境の向上

- 公共交通軸の強化
- 路線再編の検討
- 利便性・安全性の向上
- 利用促進策の推進
- コミュニティ交通の導入検討

住民、企業、行政などによる協働のまちづくりの推進

- 民間活力を活かしたまちづくりの検討

▼ 松山市総合交通戦略

策 定：平成22年8月
計画期間：平成23年度から概ね10年間

基本理念

『人・まち・地球 快適交通のまち 松山』

【基本方針】

基本方針 1 | 集約的な都市構造の実現に向けた交通体系の確立

- ・本格的な少子高齢社会の到来に対応した交通施策を展開
- ・歩いて暮らせる街づくりに寄与する交通基盤の整備

基本方針 2 | 広域的な交通体系の確立

- ・放射環状型交通網の実現に向けた骨格軸の形成
- ・陸・海・空の拠点ネットワークの強化
- ・観光・交流ネットワークの強化

基本方針 3 | ひと・車・公共交通が連携した総合的な交通体系の確立

- ・交通結節機能を強化するための交通施策を展開
- ・手段選択性の向上に寄与する交通施策を展開

基本方針 4 | 環境負荷の小さい交通体系の確立

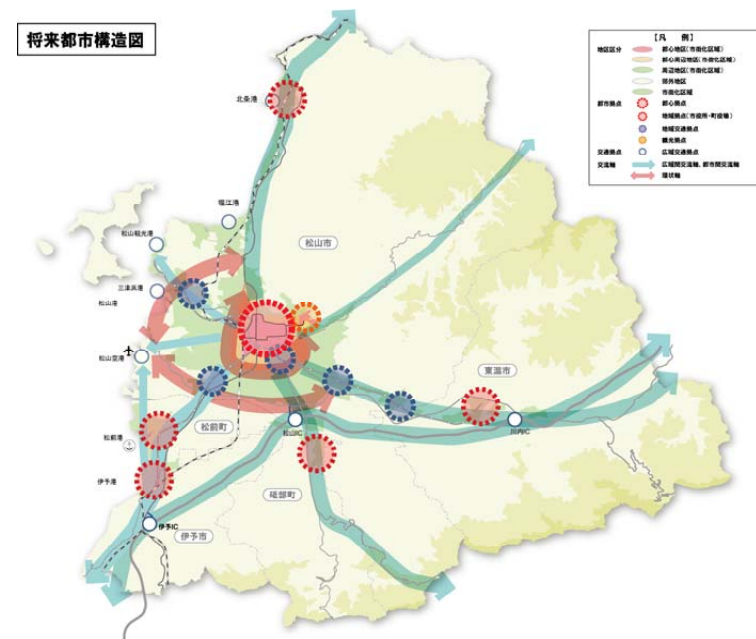
- ・人にやさしい交通環境の整備
- ・低炭素社会づくりに寄与する交通環境の整備

▼ 松山市総合交通戦略

【交通計画の展開方針】

- ・ 広域道路の配置
- ・ 都市圏骨格道路（環状道路）の配置
- ・ 市街地道路の配置
- ・ 歩行者・自転車ネットワークの形成
- ・ 道路空間の再配分・高度利用
- ・ 駐輪施設の配置
- ・ サービスの多様化
- ・ 公共交通ネットワークの拡充・再編
- ・ 交通結節点の機能強化
- ・ 公共交通のサービス水準の向上
- ・ 交通手段変更の推進
- ・ 自動車の効率的利用の推進
- ・ 自動車の乗り入れ規制
- ・ 低公害車両の導入推進

【将来都市構造】



拠点・軸		場 所
都市拠点	都心拠点	松山市中心市街地
	地域拠点	各市町中心部
交通拠点	交通拠点	空港、港、高速IC、郊外駅
交流軸	広域間交流軸	高速道路
	都市間交流軸	放射道路、環状道路

▼ 愛媛県地域公共交通計画

策 定：令和6年6月
計画期間：令和6年6月～令和11年3月

基本方針

多様な関係者の「共創」による、使いやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築

【計画目標】

既存公共交通網の再編・最適化

- ・地域間交通・地域内交通が担う役割の設定
- ・拠点間の接続強化
- ・生活移動と広域移動を両立する運行ダイヤの設定
- ・バス路線（幹線・支線）の分割、再編
- ・JR予土線・予讃線海まわり線の利用促進・利便増進あ

公共交通を使いたくなる環境整備

- ・既存の交通結節点の利便性向上
- ・乗り場環境の改善による快適性向上
- ・低床・環境対応車両の導入推進
- ・多様な交通手段の導入によるラストワンマイルの補完
- ・自転車利用に対する利用促進（サイクルトレイン）

サービスや運営の高度化

- ・バス情報のデジタル化の推進
- ・キャッシュレス決済の導入
- ・MaaS等の新たなモビリティサービスの推進
- ・公共交通利用の定額制導入に向けた可能性検討
- ・貨客混載による公共交通の利活用

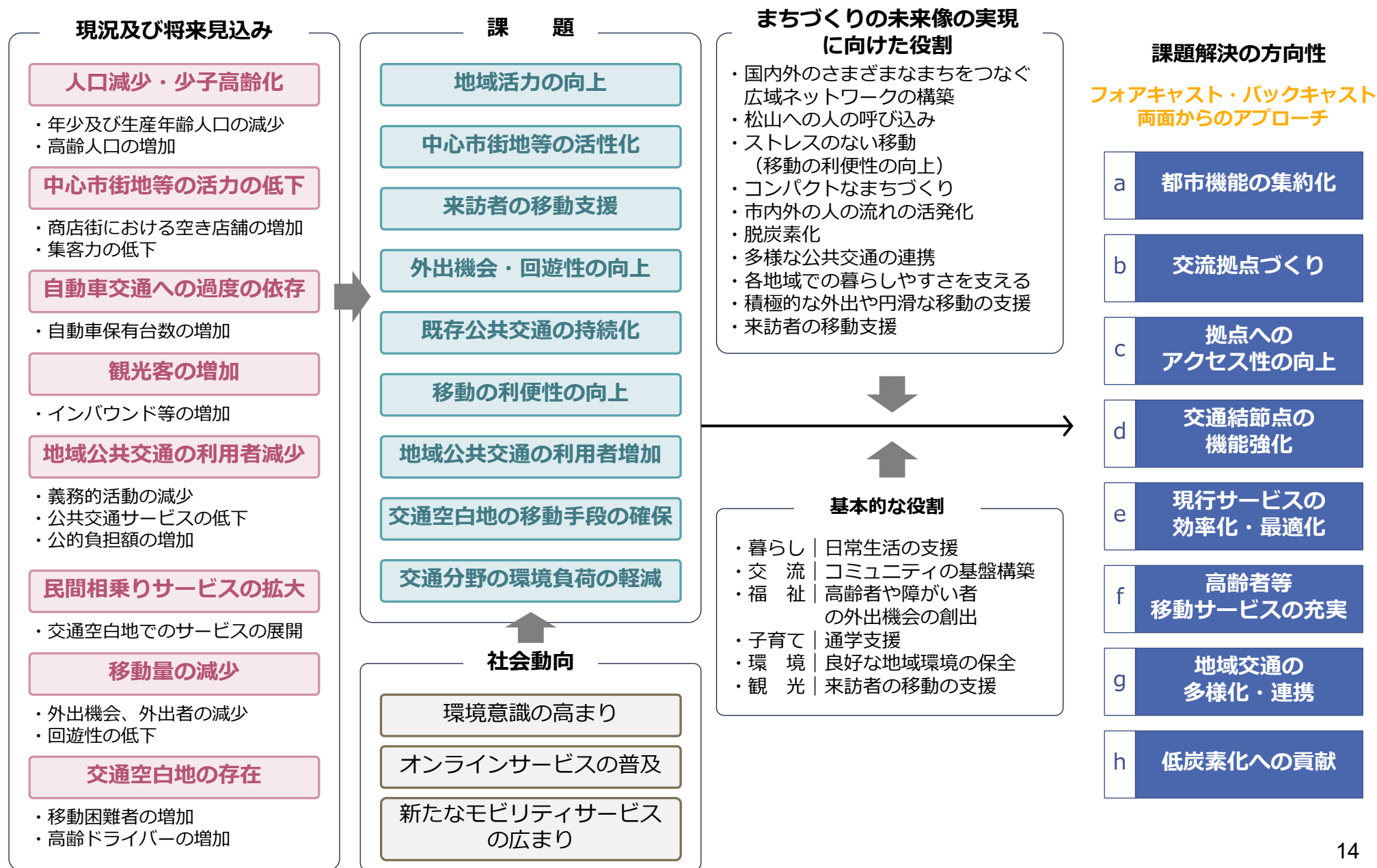
運転手等の確保・魅力向上

- ・運転手等の人材確保に向けた広報・啓発
- ・運転手等の育成に向けた支援
- ・運転手等の魅力向上に向けた検討

公共交通に対する愛着

- ・公共交通利用による観光モデルルートの設定
- ・観光目的でのバス運行の充実
- ・県民に対する公共交通を利用した外出の促進（モビリティマネジメント）
- ・地域と連携した公共交通利用促進の実施

松山市地域公共交通計画の基本方針（案）



▼ 基本方針と目標

基本理念

持続可能な公共交通体系を構築し、コンパクトなまちをみらいへつなぐ

基本方針

- ① **地域公共交通の利用機会の創出・拡大**
～地域経済・地域公共交通を支える「おでかけ」の促進～
- ② **まちづくりと一体となった地域公共交通づくり**
～まちの活力・魅力向上と連動した公共交通ネットワークの形成～
- ③ **持続可能な移動手段の構築**
～選ばれ・使われる移動手段としての交通体系のり・デザイン～
- ④ **市民意識の醸成**
～地域公共交通の維持に向けた市民意識の醸成～

課題解決の方向性

← b f

← a d

← c e g

← g h